

NEO マイナンバー申請について

概要

NEO マイナンバー申請を利用することにより PC やタブレット、スマートフォンからスタッフ本人と家族のマイナンバー申請が可能です。

●NEO から本人のマイナンバー申請

本人のマイナンバー申請イメージ(PC版)

① NEO の「マイナンバー申請」ボタンを選択

② 利用目的を確認の上、同意していただき、「申請画面」ボタンを選択

③ 12 桁のマイナンバーを入力

④ 確認用に 12 桁のマイナンバーを再入力

⑤ 本人確認資を料以下の 3 つから選択する

1. 個人番号カード
2. 通知カード
3. 住民票(マイナンバー付)

選択した資料の画像(写真)を本人確認資料として指定する

⑥ ③～⑤をすべて入力し、「申請」ボタンを選択

申請が完了しましたのでマイナンバー申請画面を終了してください。

・家族のマイナンバー申請

スタッフエクспレスに登録している所得税扶養が「対象」となる家族について、ネオからマイナンバー申請ができます。

- ① 12 桁のマイナンバーを入力
- ② 確認用に 12 桁のマイナンバーを再入力

本人確認資料について

本人確認には、記載された個人番号が正しい番号であることの確認(番号確認)及び申告等を提出する者が番号の正しい持ち主であることの確認(身元確認)が必要となりますのでご協力をお願いします。

本人確認資料として登録するパターン例を以下に示します。

1. 個人番号カード(番号確認と身元確認が表と裏で確認可能)

表



裏

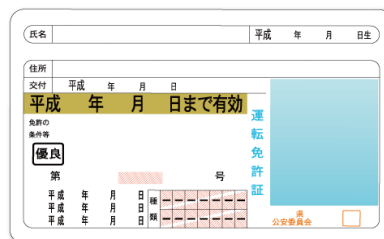


2. 通知カード(番号確認)+免許証(身元確認)

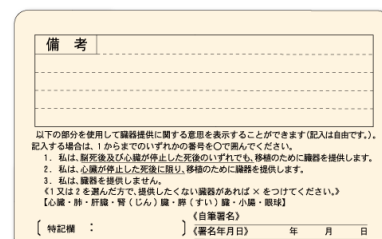
免許証(表)



+



免許証(裏)



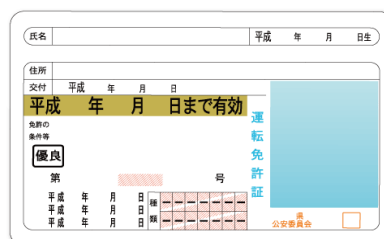
※免許証裏は、住所変更がある場合のみ

3. 住民票(マイナンバー付)(番号確認)+免許証(身元確認)

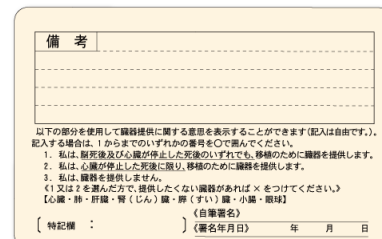
免許証(表)



+



免許証(裏)



※免許証裏は、住所変更がある場合のみ

●身元確認書類について

NEO マイナンバー申請では、写真付きの身元確認書類として免許証以外に以下を指定することができます。

[運転経歴証明書]、[旅券(パスポート)]、[身体障害者手帳]、[精神障害者保健福祉手帳]、[療育手帳]、
[在留カード]、[特別永住者証明書]